

仕様書

**1 物品名**

浅江中学校室内装飾品

**2 納入場所**

旧光丘高校（光市光ヶ丘1番1号）

**3 概要**

移転後の浅江中学校の諸室等に設置するカーテン及び暗幕（カーテンレール、フックなど、機能上必要なものを含む。）を購入するもの。

**4 位置図及び設置箇所**

別紙1位置図及び設置箇所のとおり

※現地で全ての窓枠等を確認の上、実測すること。

【現地確認】

必ず担当課と日時を調整すること。なお、現地確認ができるのは、質問期限の前日までの平日午前9時から午後5時までとする。

**5 種別**

別紙2種別リストのとおり

**6 納入期間**

令和8年2月1日から同年3月31日まで

**7 搬入及び設置**

- (1) 諸室ごとにカーテン等の種別を確認の上、設置すること。なお、既設のカーテンレール等に問題がなければ流用可能とする。
- (2) カーテンがエアコンのダクト等と干渉する場合は、前後又は上下にずらして設置すること。
- (3) 必要に応じて養生作業を行い、建物や他の備品等に損傷を与えないよう留意すること。なお、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状に復すこと。
- (4) 梱包資材等の残材は持ち帰り、リサイクルに努め、適正な処理を行うこと。
- (5) 作業員に服装の統一や腕章等の着用を義務付け、当該業務の従事者であることが認識できるようにすること。

(6) 原則として、午前9時から午後5時までの間に作業すること。ただし、やむを得ない理由により延長等が必要となった場合は、担当課と協議の上、変更することができるものとする。

## 8 諸元

品目	主な仕様
カーテン	1. 5倍ヒダ 両開き
カーテン（遮光）	1. 5倍ヒダ 両開き 遮光2～3級程度
暗幕	1. 5倍ヒダ 遮光1級A以上

## 9 その他

- (1) 積算には、搬入及び取付けに要する費用を含めること。
- (2) カーテン等の生地については、消防法で定める防炎性能の表示（防炎ラベル）を備えているものとすること。
- (3) カーテン等の色については、契約締結後、別途協議により決定すること。
- (4) 本仕様書に記載がない事項で軽微なものについては、担当課と協議の上、契約金額の範囲内で適切に業務を遂行すること。なお、本仕様書に記載された内容は、ベースとなるものであり、受注者の提案により設置箇所、種別等の変更を可能とする。
- (5) その他変更や疑義が生じた場合は、その都度、担当課と協議すること。

## 10 担当課

光市教育委員会ひかり学園推進課

〒743-0011 光市光井九丁目18番3号

TEL：0833-48-4051

FAX：0833-72-7202

メール：hikarigakuen@edu.city.hikari.lg.jp